

特集

みんなの力で解決しよう

8月は同和問題啓発強調月間です

● 問合先 生涯学習課人権・同和教育係 ☎033186

たった1度の人生を、誰もが精いっぱい生きています。愛情と信頼に満ちた温かい人間関係の中で、人として尊ばれ、幸せに暮らしたいと願っています。「好きな人と結婚して明るい家庭を築きたい」、「自分が希望する会社に勤務して実力を発揮したい」と多くの人が望んでいます。

しかし、世の中には偏見や差別意識などの理不尽な理由によって、こうした当たり前の願いをかなえられない人がいます。特に、生まれた場所や住んでいる場所だけで差別されるといふ『同和問題』は、日本固有の重大な社会問題です。

市では、同和問題の早期解決をめざし、あらゆる機会を通じて研修講座を開催するなど、これまで同和教育の推進に取り組んできた。その結果、市民の皆さんの理解と認識は深まってきているものと思われませんが、いまだに完全な解決には至っていないのが現状です。今後、さらなる人権意識の高揚に向け、啓発活動に取り組んでいく必要があります。

8月は佐賀県同和問題啓発強調月間です。

どうすれば同和問題が解決するのか、どうすれば誰もが幸せな人生を送ることができるのか、皆さんもこの機会に考えてみましょう。



お気軽にご参加ください

同和問題啓発強調月間中の催し

2015 同和問題講演会

同和問題について、多くの皆さんが自分のこととして考え、正しく理解するきっかけにしてみよう、伊万里市では『同和問題講演会』を開催します。ぜひあなたも参加してみませんか。

- 日 時 **8月26日** (水)
午後1時30分～3時
- 場 所 市民センター 文化ホール
- 入場料 無 料
- 演 題 『竹田の子守唄
～名曲に隠された真実～』
- 講 師 ふじた ただし
藤田 正 さん
(音楽プロデューサー・音楽評論家)



《講師プロフィール》

1953年、富山県生まれ。明治大学卒。大学在学時から月刊『ミュージック・マガジン』の編集部在籍し、編集者としてロック・ミュージックから純邦楽までを担当。退社後、音楽雑誌『BADNEWS』の編集長となり、本格的に評論家、音楽プロデューサーとしての活動をスタート。現在はリムショットの取締役として活躍。著書・CDプロデュース作品多数。

※手話通訳・要約筆記を行います。

ご協力をお願いします

人権問題に関する

市民意識調査

市は、『人権問題に関する市民意識調査』を実施します。この調査は、市がこれまで進めてきた人権教育・啓発の成果や問題点などを検証し、今後の取り組みの指針となる基礎資料を得るために、5年に1度実施しているものです。明るく住みよいまちづくりのための大切な調査ですので、皆さんのご協力をお願いします。

● 調査対象

市内に住民登録している20歳以上80歳未満の男性・女性各1000人(合計2000人)

※対象者は、無作為に選ばれます。

● 調査方法

対象者に調査票を郵送しますので、設問に沿って回答してください。記入した調査票は、同封している封筒に入れて返送してください。

※回答は無記名で、その内容はすべて統計的に処理します。対象者の氏名や回答内容が外部に漏れることはありません。

● 調査時期

8月

● 調査結果の公表

『調査報告書』を作成し、平成28年1月以降に公表します。

同和問題の解決に向けて 私たちができること

同和問題とは

私たちは、生まれてくる場所や親を自分で選ぶことはできません。しかし、本人や父母、祖父母などが同和地区に住んでいる、本籍地や出身地が同和地区にある、過去に同和地区に住んでいたなどの理由で、結婚や就職、日常生活の中でさまざまな社会的不利益や人権侵害を受けている人がいます。このような日本固有の人権問題を同和問題といいます。

これは、差別を受けている人には何の責任もなく、その人の努力では解決しない『いわれのない差別』であり、世代が変わってもなお差別され続けるという、理不尽で重大な問題です。昭和40年の同和対策審議会の答申においても、「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」という認識が示されていますが、50年が経過した今もまだ解決に至っていないのが現実です。

同和問題は自然に無くなるの？

「同和問題は、そつとしておけばそのうち無くなる」とか、「同和教育をすれば、知らなくてもいいことを知ってしまい、新たな差別につながる」という考え方があります。しかし、本当に同和問題は自然に解消していくのでしょうか。私たちは、同和問題についての情報を、学校の授業や市の啓発活動だけで得ている訳ではありません。家庭や職場などの日常生活のほか、テレビやインターネットなどのさまざまな媒体を通じて、情報を入手しています。その中には、偏見が含まれたものや間違った情報も多く存在します。ですから、市などが行う同和教育をストップしてしまうと、誤った情報が世間に拡散されてしまい、差別をますます温存し助長することになりかねません。

また、差別を解消する努力

まだ差別は起きているの？

「もう同和問題は起きていない」と感じる人もいるかもしれませんが、全国的にみると、身元調査や差別発言のほか、インターネットの匿名性を悪用した誹謗・中傷などの差別事象が現在も発生しており、その状況は潜在化、陰湿化しています。また、結婚や就職など、本来は人生において晴れやかで祝福されるべき重要な場面での差別が今も続いています。差別を受けても告白できない人も多く、その実態が表面化しない場合も少なくありません。差別の実態は、見ようとしなければ見えません。私たちが理解しなければならぬのは、『差別が見えないこと』と『差別が無いこと』は同じではないということです。差別の現実をしっかりと受け止めることが重要です。

Q & A

みんなの力で解決しよう

「自分は差別などしないので関係ない」という人も多いと思います。しかし、正しい理

解が定着していないと、日常生活を通じて偏見などのマイナス情報が心の中に刷り込まれてしまい、周囲の差別的な言動を見過ごしたり同調したりしてしまう可能性もあります。また、自分の何気ない一言が、相手を傷つけ悲しませてしまう場合もあります。「自分とは関係ない」と他人事にして捉え、きちんと向き合うことが大切です。

同和問題を解決するためには、市民の皆さんがきちんと学ぶことによって正しく理解し、正しく行動していくことが重要です。差別の無い明るい社会の実現をめざし、私たち一人一人が取り組みましょう。



差別のない笑顔あふれる社会をめざして

Q & A

研修講座はどのように開催したらいいの？

◆どこで開催してもいいの？

- 地区公民館など市内であれば、ご希望の場所へ講師を派遣します（個人宅は除きます）。

◆いつでもいいの？

- 土・日曜日、祝日も派遣します（12月29日～1月3日は除きます）。
- 午前9時～午後10時の間で、1回40分～2時間程度でお願いします。
- 参加者数が多い場合は、複数回に分けての研修にも応じます。

◆どんな研修内容？

- 同和問題をはじめ、さまざまな人権問題についてお話しします。
- 参加者の要望にあわせて、視聴覚教材（CDやDVDなど）を用いる場合があります。

◆研修の費用は？

- 講師の交通費や謝礼などは一切不要です。
ただし、有料の会場で開催する場合、会場使用料などは依頼者で負担してください。

◆申込方法は？

- 希望する日時に講師を派遣できない場合もあります。
できるだけ開催予定日の3週間前までに生涯学習課へ相談してください。
- 日時などが決定した後、派遣依頼書を提出してください。

私たち一人一人が自分自身の問題としてとらえ、きちんと向き合うことが大切です

あなたも私たちと一緒に

学びませんか

地域・団体・企業などに講師を派遣しています

幸せな家庭や社会を築く第一歩として、あなた自身の人権意識を高めるための学習に取り組んでみませんか。市では、研修講座を企画する地域や団体、企業などに対して、社会教育指導員を講師として派遣しています。研修講座の開催を希望する団体などの皆さんは、気軽に申し込んでください。



↑多くの人が人権・同和問題について学んでいます

あらゆる人へ学ぶ機会を！

さまざまな研修講座の
開催方法をご紹介します

『学習が差別をなくす第一歩』です。人権・同和問題について、多くの人に学んでいただくため、さまざまな研修講座の開催方法をご紹介します。皆さん、気軽に申し込んでください。

●地区巡回講座

明るく住みよいまちをめざして実施している、地域における草の根的な啓発活動です。

▽対象 各行政区（年間約40区）

※各地区人権・同和教育推進協議会が開催区を決定します。

▽実施時期 各行政区で、3・4年に1回

●各種団体などにおける研修

あらゆる年齢層への人権・同和教育を広げていくために開催しています。

▽対象 民生委員・児童委員、老人クラブ、小・

中学校PTA（育友会）、保育園・幼稚園児の保護者など

▽実施時期 随時

●企業・職場における研修

明るく働きやすい職場が増えるよう、従業員などの人権意識を高めるために開催しています。

▽対象 企業・事業所の従業員、管理職など

▽実施時期 随時

● 問合せ先 伊万里市人権・同和教育推進協議会事務局（生涯学習課内）（☎③3186）